

町民体育館の利用制限について（緩和）

町民体育館の利用制限について、下記のとおり制限が緩和されます。
引き続き、ご利用の皆様にはご不便をおかけして申し訳ございませんが、
ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

1. 期 間 令和4年5月9日（月）～ 当面の間
2. 緩和内容 県内在住、在学・在勤の方に限り利用可
3. そ の 他 人数制限等は継続となります

※詳細や不明な点につきましては、町民体育館にお問い合わせください

河 北 町 民 体 育 館